

りびんぐらいぶず 令和元(2019)年5月第3号

連研 臓器移植問題再考

ご讃題

本師曇鸞和尚は 菩提流支のをしへにて
仙経ながくやきすてて 浄土にふかく帰せしめき

(Ref「高僧和讃」第二十一首 註釈版聖典 P582)

三蔵流支、浄教を授けしかば
仙経を焚焼して 楽邦に帰したまひき

(Ref「正信偈」註釈版聖典 P205)

はじめに

「旧い教学も大事ですが現代の問題にも関心をお持ち下さい」との前門様の一言で安居に特別論題が設けられたのは今から十六年前の出来事である。

それから十年後、平成二十五年の安居では「脳死・臓器移植問題」が特別論題に取りあげられ、不肖も発表者の一翼を担った。臓器移植問題は、課題の大きさに鑑み連研Eノートにあり、滋賀組第十六期の研修課題ともなった。

愚住も連研に参加するのは、受講生がいつの間にか三回連続で欠席してしまう。それを未然防止するためであるが、今回たまたま当院の受講生二名が話し合いの発表者に指名され、愚住もそれを聞かせて戴く機縁に恵まれた。

宗教倫理学、社会性一般の諸問題

臓器移植問題は法律改正で脳だけは「不全」とはせず「脳死」という用語が用いられる。平成二十二年七月の改正法施行は、臓器移植促進に欧米におくれをとってはならじとする施策に基づくが、宗教倫理学の課題は放置されたままである。

Ref)厚生労働省健康局疾病対策課臓器移植対策室発行の「臓器移植法」の改正内容

宗教倫理学会では、宗教者の勤めは「生命倫理に関して、賛成・反対の答えを出すばかりではなく論点を明確に提示して宗教固有の貢献の道を探ることであると云われる。

東日本大震災の経験から云えることは事が起ってからの対応では宗教活動面からの取組みには制約が伴う。事の本質に冷静に思いを巡らすには、仏教を自らの人生指針として捉え、平生からお聴聞のコミュニティが機能していることが望ましいことは申すまでもない。

顧みて平成二十四年春の当院仏壯総会で御門徒さんから「住職、例会活動

をご法話会にランクアップして本格的にお聴聞をしたい。」と発言戴いた。これに前向きに応え、若手布教使には布教現場を提供し力量アップの機会に資して来たのがこの六年間の歩みであった。

臓器移植問題に対する仕組みと指導原理

同志社大学の小原先生の御言葉を借りれば、欧米のキリスト教界では、脳死・臓器移植は大きな抵抗なく受容されてきた。米国では病院のチャプレン(独立僧)が臓器提供に躊躇するドナー側の家族に臓器提供の宗教的意義を説明する。その際、臓器移植は「隣人愛の実践」に位置づけられている。

日本ではこうした仕組みや指導原理はなく、自己決定権を元に造られた臓器移植法(平成九年七月施行、平成二十一年七月同改正案制定)に際しては、慎重論が優性であり結果的に仏教者は後手に回ってきた。

その後、臓器移植に反対されてきた梅原 猛先生が「菩薩の布施行」を仏教の指導原理として提唱された。

しかし、臓器移植は根底にレシピエント(移植を受ける側)のエゴが潜んでいて衆生一般の指導原理には馴染まない。

早島理先生は布施行の「三輪清浄」原理を提起された。これにはドナー(提供者)もレシピエントも提供臓器も揃って執着を離れて清浄でなくてはならない。

ところが、医療現場では、高邁な三輪清浄に耳を傾ける余裕はない。レシピエントは一日千秋の思いでドナーの出現を待ち望んでいるのが実状だからである。

果たして仏教には、現実に適用可能な指導原理はなかったのであろうか。

煩惱具足の凡夫に許されうる指導原理としては「衆生縁(alambana)」という原理があった。衆生縁は、慈悲の三縁の一つであり、終に如来の無縁の大悲に導かれる機縁となるからである。ドナー側の指導原理としては十分である。

しかしながら、エゴに執れがちなレシピエント側を支える指導原理にはならない。レシピエント側を支えるには、どうしても如来様の知恵の光明に照らされて、自らの姿を顧み、悪人の自覚を賜り、ユルサレテ聞くお聴聞(Ref「行巻」註釈版 P145)でお育てに与る道を日頃よりご案内するよりない。機能的には、臓器移植現場を与る病院の理解を得てお聴聞の場を育成出来ることが今後の課題かと窺う。

原点に立ち返って

医療技術が進展したとしても、いつかは今生との終焉の日がやってくる。生命の終焉自体を先端医療が克服できるものでないからである。

先端医療の進展に伴い、生命維持の幾つもの選択肢が提供されることによって欲望という

名の煩悩に振り回されるのでは愚かしい。

そう思い至るとき、結局は、ご讃題のご和讃がお導き下さるのではなかったであろうか。

**本師曇鸞和尚は 菩提流支のをしへにて
仙経ながくやきすてて 浄土にふかく帰せしめき**

私たちが求めるべきは、今生での長寿ではなく、親鸞聖人が身を以て示された生死出づべき道、即ち、阿弥陀様のご本願に遇わせて頂き、生き替わり死に替わりする迷いの境界を離れて、生き通しの無量寿如来のいのちの世界に目覚めさせて戴くことだったのである。

臓器移植の現実では、親が子供に生体肝移植するのは尊い事例としてよく知られている。

一方、他人様の命に関わりがあっても、身内にはその臓器が欲しいと願うのは行き過ぎ以外の何ものでもない。

ノーベル文学賞作家カズオイシグロの長編小説「私を離さないで」は、将来「提供者プロパー」が現実となったとき、提供者の保護は果たし得るかを課題とした勝れた作品だった。

偶々、今回の連研では肝硬変の兄が生体肝移植を望んだ。そのとき、母親は「お前はそうまでして生きたいのか」という問を發した。移植適正判断された妹が生体肝のドナーとなり兄には七割の肝臓が移植され被提供者が先に回復しドナーは回復が遅れたという。愛するわが子を双方に持った母親の葛藤は聞く者に事の本質の多くを考えさせてくれたのだった。合掌。

(後書き)1.臓器移植法は1997年法の下では臓器移植の要件として本人の書面による意思表示と家族の総意による承諾を必要条件としており、本人意思表示の困難な15歳以下からの提供は事実上禁止してきた。このため移植の機会を求めて海外渡航移植が多く生じるようになっていたが、2008年のイスタンブール宣言で海外渡航移植を原則禁じようとする動きが出てきたことから2009年7月13日法改正され2010年7月17日からの全面改正となったもの(Ref中山恭伸 京府医大誌119(8)523~31(2010)「臓器移植法改正をめぐる諸問題」)。

2.第16期第8回滋賀組連研「臓器移植問題」では、組の外部に講師を求めて実施された。その結果は話し合い導入の講話も纏めの講話も物足りなさを感じた。「この問題はこれが正解という答えはないのだから自由に話し合って考えよう」と案内するだけでは布教使の講話の意味がないように思う。連研の話し合い講座の機会ならばこそ、「仏教、浄土真宗の教えから考えること」という提起が必要だったという事後感想が受講生のお一人から聞かされた。筆者も全く同感である。主催者側には困難な課題ならばこそ、安易に外部講師に振るのではなく、受講生と立場を同じくして取り組む姿勢をお示し戴きたかったところである。合掌。

仏教壮年会お聴聞の会 令和元年五月五日(日)二十時より

仏教婦人会例会 令和元年五月十六日(木)十九時半より

正覚寺降誕会 令和元年五月十九日(日)十三時半より

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥